

公益財団法人 新潟市開発公社
平成 30 年度第 2 回評議員会議事録（抄本）

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 評議員の補欠選任について

- ・議案第 1 号により、山本幹彦評議員の辞任に伴う後任の評議員として、大倉正弘氏を補欠選任した。

(任期は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(2) 理事の補欠選任のについて

- ・議案第 2 号により、鈴木亨理事の辞任に伴う後任の理事として、熊倉淳一氏を補欠選任した。
- ・議案第 3 号により、樋山光仁理事の辞任に伴う後任の理事として、阿部眞也氏を補欠選任した。
- ・議案第 4 号により、田中百合子理事の辞任に伴う後任の理事として、笠原良子氏を補欠選任した。
- ・議案第 5 号により、笠原一男理事の辞任に伴う後任の理事として、木津茂氏を補欠選任した。

(任期はいずれも平成 31 年 4 月 1 日から平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

2 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事 理事長 鈴木 亨

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成 31 年 3 月 29 日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

代表理事 専務理事 樋山 光仁

平成 31 年 3 月 27 日、代表理事 理事長 鈴木亨が評議員の全員に対して上記評議員会の決議事項について提案書を発し、当該提案につき、3 月 29 日付けで、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項及び定款第 20 条第 5 項に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、定款第 21 条第 1 項に基づき本議事録を作成する。

平成 31 年 3 月 29 日

公益財団法人新潟市開発公社
議事録作成者
代表理事 専務理事 樋山 光仁